

平成 28 年 4 月 14 日

中央労働災害防止協会
教育推進部長 中屋敷勝也
【照会・取材対応】
総務部 上席専門役 間宮直樹
(電話) 03-3452-6542 (FAX) 03-3452-9225
E-mail koho@jisha.or.jp

中災防・平成 27 年度調査研究結果報告 社会福祉施設における 安全衛生対策に関する実態調査結果 ～ 転倒と腰痛にご注意！ ～

中央労働災害防止協会（会長：榊原定征（日本経済団体連合会会長））では、厚生労働省の依頼を受け、労働災害が増加している社会福祉施設*1における安全衛生対策について実態調査*2を行いました。

その結果、社会福祉施設においては、

- ① 労働災害は転倒と腰痛で全体の約 1 / 3 を占める
- ② 雇入れ時における安全衛生教育*3の実施は全体の約半数に止まる
- ③ 全体の 8 割近くの事業場が職員に対する安全衛生教育・研修の充実を希望

が明らかとなりました。

中災防では、この結果を踏まえ、引き続き、社会福祉関係団体や厚生労働省と連携を図り、社会福祉施設向けのサービスをより一層充実・向上させるなど労働災害防止の取り組みを通じて、今後わが国においてますます重要性が高まってくる社会福祉・介護分野に貢献して参ります。

* 1 「高齢者（施設）」「障害者（児）施設」「保育所」「高齢者（訪問）」の 4 分野

* 2 平成 26 年度に労働災害を発生させた社会福祉施設に対して全国規模でアンケートを行い、3,337 事業場から回答

* 3 労働安全衛生法第 59 条第 1 項において、労働者を雇い入れたときは安全衛生教育の実施が義務付けられています

ご参考 ○STOP! 転倒災害プロジェクト

<http://www.jisha.or.jp/campaign/tentou/index.html>

○腰痛予防対策講習会（平成 28 年度においても同様の時期・規模で実施する予定です）

http://www.jisha.or.jp/seminar/health/h3700_youtsu.html

本調査研究結果の全文は、当協会ホームページの「調査・研究」のページに、平成 28 年 4 月中旬以降の公開を予定していますが、[報道関係の皆様には、事務局にお問い合わせいただければ、直ちに送付申し上げます。](#)

中災防ホームページ： →



社会福祉施設における 安全衛生対策に関する実態調査結果（概要）

1. 労働災害の状況

アンケート回答事業場における、休業1日以上の被災者数の1事業場平均は、平成25年度は0.25人、26年度は0.33人であった。

事故の型別では、「転倒」「腰痛」が多かった。障害者（児）施設では「暴力によるケガ」、訪問介護・看護サービスでは「交通事故」が他の業態に比べて多かった。

今回の調査では労働災害が発生していないと回答した事業場も多く見られたが、各々の職場において労働災害の危険要因が増加している可能性があることから、潜在的な危険要因対策について取り組む必要があると考えられる。

表 事故の型別の発生状況（1事業場平均の被災者数（被災者総数÷回答事業場数））

（数値が高い0.04以上のところはアミ掛けしている。また、（ ）内の数値は被災者総数である。）

事故の型	高齢者（施設）		障害者(児)施設		保育所		高齢者（訪問）		全体	
	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度
腰痛	0.08人 (68人)	0.10人 (78人)	0.04人 (57人)	0.05人 (70人)	0.02人 (18人)	0.02人 (21人)	0.03人 (8人)	0.03人 (8人)	0.05人 (151人)	0.05人 (177人)
転倒	0.06人 (48人)	0.08人 (61人)	0.06人 (80人)	0.08人 (101人)	0.04人 (38人)	0.06人 (52人)	0.04人 (13人)	0.03人 (9人)	0.05人 (179人)	0.07人 (223人)
墜落・転落	0.01人 (7人)	0.01人 (8人)	0.01人 (12人)	0.01人 (18人)	0.00人 (4人)	0.01人 (9人)	0.00人 (0人)	0.01人 (2人)	0.01人 (23人)	0.01人 (37人)
激突	0.01人 (10人)	0.01人 (11人)	0.01人 (11人)	0.01人 (8人)	0.01人 (7人)	0.01人 (12人)	0.00人 (0人)	0.01人 (2人)	0.01人 (28人)	0.01人 (33人)
激突され	0.01人 (7人)	0.01人 (5人)	0.03人 (33人)	0.03人 (36人)	0.01人 (6人)	0.01人 (10人)	0.01人 (3人)	0.00人 (0人)	0.02人 (49人)	0.02人 (51人)
交通事故	0.03人 (23人)	0.03人 (23人)	0.02人 (24人)	0.02人 (25人)	0.01人 (5人)	0.01人 (7人)	0.04人 (11人)	0.05人 (15人)	0.02人 (63人)	0.02人 (70人)
切れ・火傷	0.02人 (19人)	0.02人 (20人)	0.02人 (32人)	0.03人 (34人)	0.01人 (8人)	0.03人 (27人)	0.00人 (0人)	0.01人 (2人)	0.02人 (59人)	0.03人 (83人)
精神障害等	0.00人 (3人)	0.01人 (5人)	0.00人 (6人)	0.01人 (8人)	0.01人 (6人)	0.01人 (5人)	0.00人 (0人)	0.01人 (2人)	0.00人 (15人)	0.01人 (20人)
感染症	0.03人 (23人)	0.04人 (29人)	0.01人 (9人)	0.05人 (66人)	0.02人 (14人)	0.03人 (22人)	0.00人 (0人)	0.01人 (3人)	0.01人 (46人)	0.04人 (120人)
暴力によるケガ	0.00人 (3人)	0.01人 (12人)	0.06人 (77人)	0.07人 (92人)	—	—	0.00人 (1人)	0.00人 (1人)	0.03人 (81人)	0.04人 (105人)
機器の誤操作	0.00人 (4人)	0.01人 (8人)	—	—	—	—	0.00人 (0人)	0.00人 (1人)	0.00人 (4人)	0.01人 (9人)
機器の誤操作 (障害・介護)	—	—	0.01人 (8人)	0.01人 (14人)	—	—	—	—	0.01人 (8人)	0.01人 (14人)
機器の誤操作 (障害・就労)	—	—	0.00人 (5人)	0.01人 (10人)	—	—	—	—	0.00人 (5人)	0.01人 (10人)
遊具等の誤操作	—	—	—	—	0.01人 (5人)	0.00人 (3人)	—	—	0.01人 (5人)	0.00人 (3人)
その他	0.05人 (44人)	0.08人 (61人)	0.04人 (57人)	0.05人 (62人)	0.03人 (23人)	0.02人 (18人)	0.01人 (2人)	0.05人 (14人)	0.04人 (126人)	0.05人 (155人)

全体	0.32人 (259人)	0.40人 (321人)	0.32人 (411人)	0.42人 (544人)	0.16人 (134人)	0.21人 (186人)	0.13人 (38人)	0.19人 (59人)	0.26人 (842人)	0.34人 (1,110人)
----	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	----------------	----------------	-----------------	-------------------

注：労働災害の発生数の調査では、まず被災者の合計数を記入してもらい、その後内訳として事故の型別の数値を記入する方式をとったが、前者の合計数と事故の型別の合計数が異なる回答があった。上表は事故の型別に記入された数値を集計したものである。なお、本文に記載した被災者数の1事業場平均の平成25年度の0.25人、26年度の0.33人は、前者の合計数から集計した数値である。

2. 安全衛生担当者の選任状況

衛生管理者の選任義務のある職員数50人以上の事業場における衛生管理者の選任率は、高齢者（施設）においては95.6%、障害者（児）施設においては84.0%であった。また、同じく職員数50人以上に選任義務のある産業医の選任率は、高齢者（施設）においては93.7%、障害者（児）施設においては76.6%であった。

今後一層の選任を図る必要があり、さらに、選任することが目的ではなく、各々の職務を的確に実行することが重要であることから、より活動しやすい環境の整備や権限の委譲、各担当者に対する必要な教育の実施等を行うことが望まれる。

3. 安全衛生教育の実施状況

労働安全衛生法で義務付けられている雇入れ時の安全衛生教育を実施している事業場は、全体では約半数の51.8%であった（図1）。雇入れ時の安全衛生教育にあっては、まずはそれぞれの業務の中に存在する危険や有害な要因に対する感受性の向上を図り、リスクアセスメントの考え方を活用した対策や負担が少ない介護方法などについて教育を行っていくことが望まれる。

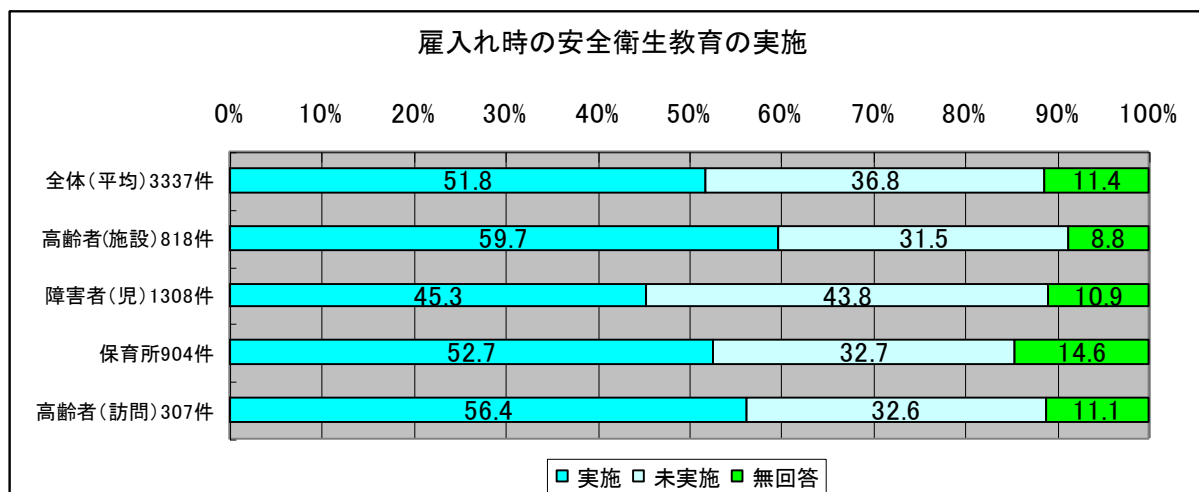


図1

4. 労働災害防止活動の実施状況

対策を実施している事業場の割合は、全体では「腰痛予防対策」は55.8%、「転倒災害、墜落・転落災害防止対策」は61.5%、「メンタルヘルス対策」は60.5%であった。また、交通事故の防止に関する取組みの実施率は、個々の実施内容によって差はあるが、多くの事業場で取り組まれていた。

また、対策を実施していない事業場では、その理由として「災害が発生していない」「対策を行うまでの必要性を感じていない」を上位に挙げていたが、事業場によって危険要因の高低はあるにしても、危険要因ゼロというところはないので、危険要因を見つけ、その要因をなくしていく、つまり予防するという視点で労働災害防止活動に取り組んでいくことが望まれる。

5. 今後安全衛生活動を進める上で充実させたい事項

全体で見ると、「職員に対する安全衛生教育・研修」が 77.9%で最も高く、以下「経営者の安全衛生意識の向上」33.4%、「職員の安全衛生を担当するスタッフの養成」32.4%、「マニュアル・規程類の作成又は見直し」28.3%、「施設・利用者宅の設備の改善やレイアウトの変更等の推進」20.8%、「福祉機器や用具・保育遊具の導入又は撤去」20.7%であった（図2）。

安全衛生活動の実施あるいはその充実を図ることは、仕事の質を高め、職員の確保や定着化にもつながるものであるが、事業場単独で進めるには限界もあることから、外部の相談機関や行政からの支援も期待したい。

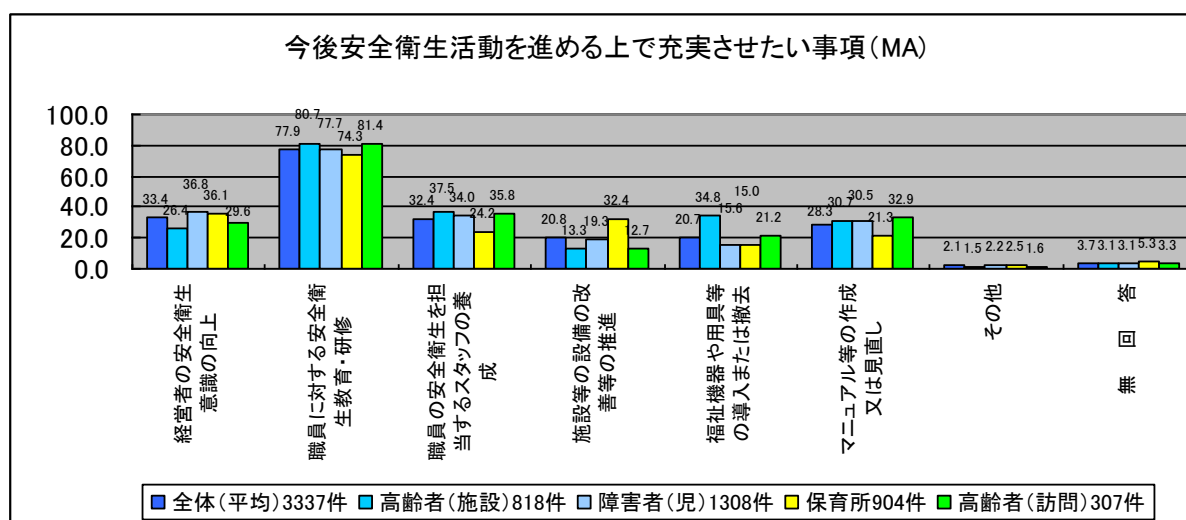


図2

※ 報告書(本文 202 頁、別冊に要約版)では、さらに業態別、規模別、労働災害発生有無別などの集計を掲載しています。[報道関係の皆様には、事務局にお問い合わせいただければ、直ちに送付申し上げます。](#)

JISHA 中災防

(注) 中災防は、昭和 39 年(1964 年)に労働災害防止団体法に基づき設立された団体で、事業主の自主的な労働災害防止活動を支援するため、企業の人材の育成、安全衛生の専門技術の提供および最新安全衛生情報の提供などの安全衛生に関する総合的な事業を行っています。

会長：榊原 定 征(日本経済団体連合会 会長)

理事長：関 澤 秀 哲